

ZENSATO Monthly News

(全里マンズリナーニュース)

2016年1月号 VOL74.

2016年1月29日(金)(公財)全国里親会

◆里親の育休問題

昨年12月21日、労働政策審議会は審議内容を塩崎厚生労働大臣に建議しました。これについて今年1月13日、塩崎厚生労働大臣から審議会に対して雇用保険法案の一部改正が示されました。

それによると、「労働者(日々雇用される者を除く)がその子(特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者であって、当該労働者が現に監護するもの、児童福祉法第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4第1項に規定する里親である労働者に委託されている児童のうち、当該労働者が養子縁組によって養親となることを希望している者及びその他これらに準ずる者として厚生労働省令で定める者に、厚生労働省令で定めるところにより委託されている者(注)を養育するためにする休業をいうものとする」。

(注)については、省令において「児童相談所において養子縁組を希望する里親に児童を委託しようとしたが、実親の同意が得られなかったため、養育里親として当該里親に委託されている児童とする」予定だとしている。

具体的な条件については「1歳に満たない子についてする育児休業について、期間を定めて雇用される者にあつては、次のいずれにも該当するものに限り、その事業主に育児休業の申出をすることができるものとして「当該事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者」「その養育する子が1歳6カ月に達するまでに、その労働契約(労働契約が更新される場合にあつては、更新後のもの)が満了することがあきらかでない者」としています。

◆里親活動の番組が、第11回日本放送文化大賞の準グランプリに

番組内容の説明:町工場の3階の自宅で、さまざまな理由で親と暮らせない子どもを育てる里親として、40年間で80人近い子どもを育ててきた永井さん夫婦。巣立っていった里子たちがいつでも帰ってきて働けるようにとの思いから、老齢になっても町工場を続けている。血の繋がりがなくとも信じ合い支え合っていく者同士が家族なのだと教えられる。奮闘する永井さん夫婦の里親ぶり、もがき苦しみながらも前を向こうとする子供たちの姿を、ユーモアとペースを交えて描いた。

◆女性リーダーセミナーを開催

1月23・24日、東京大井町アワーズイン阪急で「第2回東日本女性リーダーセミナー」が開催されました。講師は、虐待や犯罪などの悩む子どもたちの支援に取り組む弁護士坪井節子さん、民間出身で女性初の横浜市立中学校の校長になった平川理恵さん、講演後2グループに分かれて講師とQ&A。30人の参加があり、2日目は4グループに分かれて、「自分にできること」を話し合い、「里母リーダー像」をまとめた。

◆障害者差別解消法が4月より施行されます

平成25年6月に成立した「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が今年の4月1日から施行されます。

この法律による障害者とは手帳を持っている者に限らず、発達障害なども含まれます。

社会的養護関係者には「障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン」が厚生労働省により作成されています。ガイドラインをテキストにするなどして、各里親会などで勉強会を開催してください。

◆IFCO大会に参加して:一般社団法人レインボーフォスターケア 代表理事 藤めぐみ

今回のIFCO大会はオーストラリア・シドニーでの開催でした。分科会では、白人がアボリジニの子ども連れ去って彼らの文化を破壊しようとした過去の反省に基づき、マイノリティの子どもへのアイデンティティを尊重する工夫について言及する内容が印象的でした。また、脱施設化の分科会では、ロビーイングの重要性の話が興味深かったです。特にSROI(社会的投資利益率)を用いた経済的効果を尺度にする話は目新しいものでした。数値によって立法者を説得するやり方には我々も学ぶ面があると感じました。来年はマルタ島(マルタ共和国)での開催です。

◆毎日新聞記事について

1月11日の毎日新聞(東京版)で「全国里親会ずさん決算」の記事が載り、驚かれた方も多いと思います。内閣府への報告について、届け出書面の変更は求められていたが、決算が間違っているということではありません。

なお、全国里親会のホームページにも「毎日新聞に対する説明とお詫び」を掲出しております。

**第61回 全国里親大会は、
28年1月12・13日に茨城県水戸市で開催**